

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会 (ID : 1115007)

組織名	高浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 櫻木 忍 (若狭高浜漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	若狭高浜漁業協同組合、福井県高浜町、高浜魚商組合、 福井県、福井県漁業協同組合連合会小浜支所
オブザーバー	富田宏 (浜の応援団) 、

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の範囲 : 若狭高浜漁業協同組合管内 ・ 漁業の種類 : 漁協自営定置 (大型定置) 1 経営体 17 人 : 小型定置 9 経営体 20 人 : 漁船漁業 (刺網 41 名、延縄 20 名、たこ 16 名、なまこ 桁曳等 108 名) 185 人 : 採貝藻 (サザエ、アワビ等) 26 人 : 養殖 (内浦湾のタイ、フグ等魚類養殖) 10 人 ・ 漁業者数 : 258 人 (令和 5 年 1 2 月時点)
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高浜町は福井県の最西端に位置し、南東はおおい町、西は京都府舞鶴市に接しており、南西の飯盛山脈を背にして北は「若狭湾国定公園」に指定される日本海に面する町域面積 7,240ha のまちである。8km 続く海岸に位置する若狭和田海水浴場は、夏には関西・中京方面から海水浴客で賑わい、かつてはリゾート地として 100 万人が訪れていた。平成 28 年 4 月には、アジアで初めてビーチ・マリナーの国際環境認証ブルーフラッグを取得し、他にも町内には 7 つの海水浴場があることから、現在、新たに海辺の立地を生かしたまちづくりに取り組んでいる。

高浜町の産業は、漁業を中心に農業を含めた一次産業や観光業、そして発電所の立地による建設業、電気業などである。

令和 2 年の高浜町の人口、世帯数 (国勢調査) は、10,326 人、4,491 世帯 (2.26 人/世帯) で、人口高齢化率は 32.0% 程である。人口は平成 2 年 (12,425 人) 以降、一貫して減少傾向であり、高齢化も継続している。国立社会保障問題研究所によれば、今後も人口縮小と高齢化が継続すると予測している。

このような状況を鑑み、高浜町では人口減少や少子高齢化対応として、平成 21 年に「高浜コンパクトシティ構想」が策定され、町の中心市街地を背後にもつ高浜漁港は、にぎわい・景観系と位置付けられ、高浜水産業振興協議会による検討を経て、漁港の再整備が進められ、令和 3 年に 6 次産業施設 UMIKARA、令和 5 年には荷捌き施設及び漁協事務所が新設移転し、衛生管理型荷捌き所となり、1 次産業～3 次産業までが集約する漁港エリアとなった。また令和 5 年より、海業推進モデル地区にも認定されており、今後は水産業×観光業をより進め、社会的インパクトも含めた波及効果が求められる。

(水産業・漁業の現状)

現在の若狭高浜漁協は、平成 13 年に 5 つの地区が合併し誕生したもので、漁協本所は町の中心市街地の沿岸に立地する第 2 種高浜漁港内 (福井県管理) に位置する。町全体で

は、和田地区や内浦地区等に旧漁協単位で漁港等生産地が立地している。

定置網、刺網、延縄、釣り、採介藻等の沿岸漁業が営まれており、主にサワラ・ブリ類・アジ類・イカ類・ヒラメなどが水揚げされており、若狭グジ（アカアマダイ）など比較的中高級魚種も取り扱っている。また、漁協自営の大型定置網漁については、荷捌き所移転によって高浜漁港に水揚げされるようになった。一方、内浦湾では、原子力発電所温排水を活用した魚類養殖が盛んで、近年は若狭ふぐ（養殖トラフグ）以外にも若狭マハタなど多くの特産品を産出するなど、水産業は地域の漁村における基幹産業として重要な役割を果たしている。

（地区の課題）

- ①内浦地区の魚類養殖を除き、高浜漁港に水揚げまたは陸送される町内の漁業は、天然資源依存型の沿岸漁業のため、漁獲変動が著しく、単価も安定しておらず、基本的には縮減傾向にあり、漁業就業者の縮小・高齢化も進行している。
- ②このような状況の中、若狭高浜漁協も関係しながら、6次産業化施設（UMIKARA）で、直売所・レストランの営業が開設されているが、漁協経営強化や漁業者の利益に資する取組の拡充が求められている。
- ③現在の海業の取組が高浜漁港周辺に限られており、経済波及を町全体に広げることや連携による魅力向上、波及効果の拡大が望まれている。更に、このような目標を達成するため、事代地区にある旧荷捌所及び漁協事務所他、低利用地等、漁港施設の有効活用や景観形成等が望まれている。
- ④高浜漁港におけるはもと水産加工場は、動線や作業スペースの区分がはっきりしておらず、衛生的な管理体制に支障があるため改善が望まれている。

以上を踏まえ、過疎高齢化の進む高浜町において、多様で魅力的な資源や既存の取り組み、体制を活用して、自立的基幹産業である漁業と観光業の振興が融合した地域振興が主要課題である。

（2）その他の関連する現状等

高浜町は、観光拠点都市である京都府舞鶴市と福井県小浜市の間に位置し、古くから京阪神の海水浴のメッカとしての位置付けを持つと同時に、施設型（道の駅等）の立ち寄り観光等を中心に、コロナ禍以前は80万人～100万人水準の観光入込客数規模があった。コロナ禍を経て、回復傾向にあるが、北陸新幹線敦賀開業の景気の波に乗り切れておらず、歴史的に海水浴中心の観光形態のため、SUP等のアクティビティ、釣り、漁業体験も実施しているが、利用が夏に集中するため、周年型の観光構築に向けて、春・秋・冬の観光資源の発掘と商品化を進めている。観光・レジャー形態の多様化による海水浴客の減少、高速道路開通による宿泊から日帰り観光へのシフトによる町内観光消費の減少傾向もあり、町内商業は、買い回り品をベースとした形態へ移行している。

産業就業者数は直近10年では横ばいとなっているものの、産業別で見ると「第1次産業」は半減、「第2次産業」は少し減少したものの直近5年間は横ばい、「第3次産業」は微増となっていることから、「第1次産業」就業者の減少、高齢化が進む中、担い手確保や付加価値づくりが緊急の課題である。

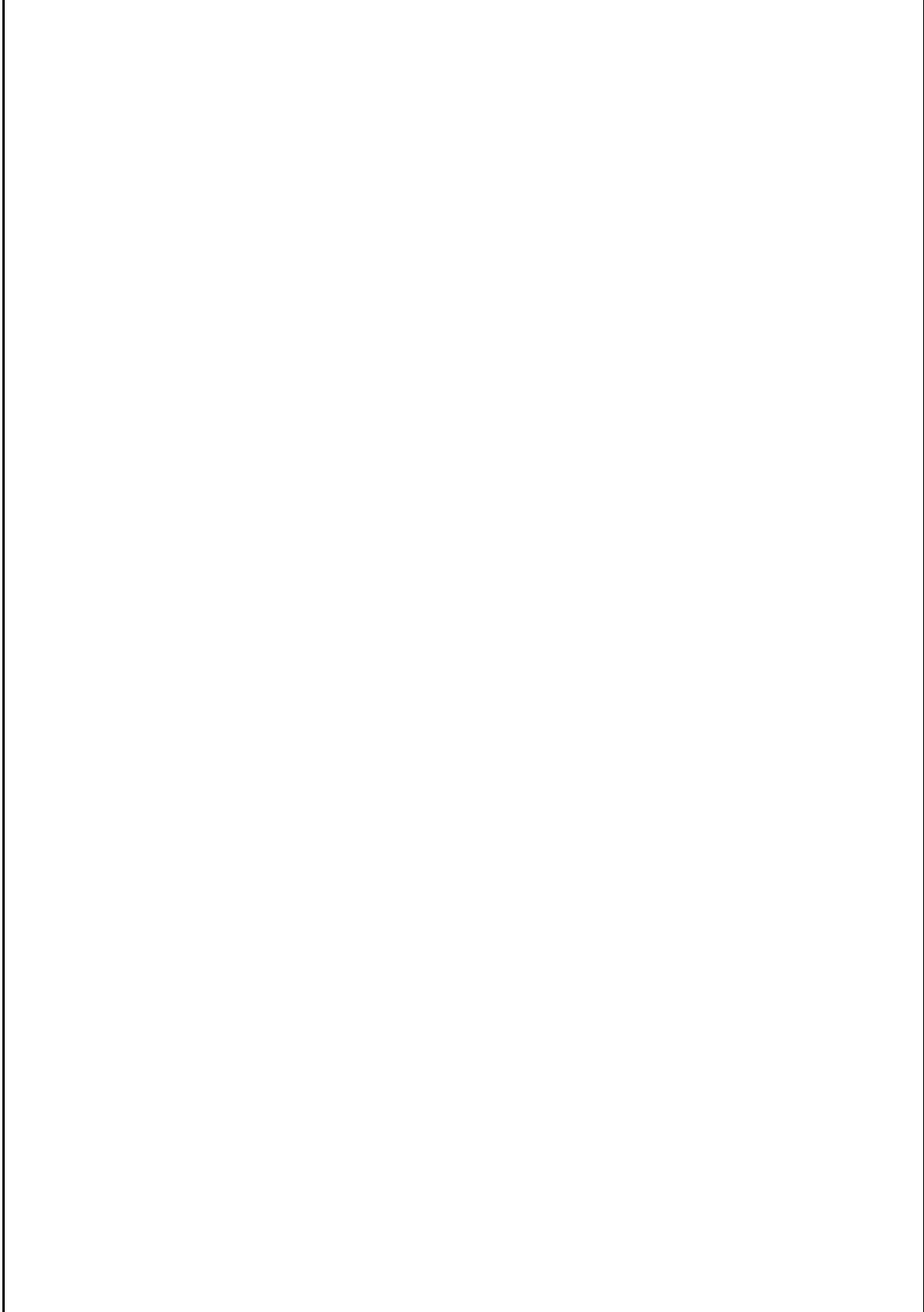
これまで高浜町で構想されてきたコンパクトシティについては、近接する城山公園ゾーンと共に高浜漁港ゾーンが重要な意味と役割を持つことが認識され、全体のコンパクトシティ構想の中、水産振興を背景とした地域振興連携型の漁港整備及び機能施設整備、水産振興のあり方が、平成24年度以降、地域横断的な関係者、関係機関により継続的に議論されてきた。地域横断的組織は、「高浜水産業振興協議会」として機能し、個別課題については「6次産業検討委員会」、「高浜漁協経営検討委員会」に分かれて、水産振興とまちづくりの融合に端を発した議論は、衛生管理機能をもった市場施設の整備（衛生管理型産地魚市場の創出）と6次産業施設の併設を核とした漁獲物の付加価値化による漁業所得の向上と漁港空間の魅力向上及び交流空間の創出・活用による新たなビジネス創出に展開し

ている。

一方、町単だけでは厳しいハード整備に関する支援措置、水産振興やまちづくりに積極的に関わる主体育成などに関しては、外部有識者を含めた議論や実験事業等の積み重ねを通じ、1つ1つのコンテンツの具現化がスタートを切っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期浜の活力再生プランの基本方針

これまで高浜水産業振興協議会、6次産業検討委員会、高浜漁協経営検討委員会の既往の地域横断的かつ専門部会組織の計画検討により、整備・改修された各漁港施設（衛生管理型魚市場、作業保管施設、鮮度保持施設、臨港道路、漁協事務所施設、出荷選別施設、6次産業施設、水産加工場）の活用に加え、現在、推進している海業計画と連動し、①加工場改修などによる衛生管理や商品管理の徹底、高浜ブランドの形成による取扱い魚介類の単価向上、②多様な6次産業化による一部低価格魚介類などの付加価値化を通じて、限られた資源と低迷する魚価に歯止めをかけ、漁家所得の向上に結びつけると同時に、まちづくりの魅力の一環を担う高浜漁業の再構築を推進、③海業推進として地域資源（海や景観）を生かした取り組みによる賑わいの創出、を推進する。

なお、海業には、漁業・漁村体験、漁家民泊、漁村文化体験（郷土料理や水産加工体験、舟家等漁村風景、段畑景観、漁民画家貝井春治郎氏等の多様な資源の有効活用）も含まれ、これらの取組を通じて、高浜独自の文化発信を地域ブランドとして最終的には水産物ブランドにも反映していくため、全町的なマリナビジョン計画の策定も実施する。

1. 漁業収入向上のための取組み

①魚介類等の付加価値向上

- ・荷さばき施設の衛生管理出荷体制の確立するため、比較的高単価であるヒラメ活魚を含む衛生管理が徹底した漁獲物を出荷する体制を整備し、地区の水産物の価値を高め、魚価向上を図る。
- ・アカアマダイのブランドとされる規格以外の漁獲物や単価の高いイカ類について高品質水産物に対する漁業者意識の徹底として活メ、神経メ、船上選別、丁寧な取り扱いによって漁獲段階からの鮮度向上に対する普及啓発、高鮮度漁獲物の差別化等の市場扱いにより、漁業者の漁獲物に対する付加価値化の理解と実践を推進する。
- ・岩ガキ養殖等、新たなチャレンジによる漁業所得向上を目指す。
- ・はもと水産加工場の衛生管理設備の充実により品質保証されることで付加価値が上がり販売単価の向上を図る。

②変動の大きい生産体制の改善

- ・定置による漁獲物（特に、時期により大量に揚がり過ぎたり、反対にロットがまとまらなかったり、サイズや形が小さいなどの理由で市場価格が極端に低くなった場合など）の出荷調整や一時給餌型の蓄養を含めた低利用魚種の活用促進、養殖業の推進等により、変動幅を抑制する生産体制の確立を推進する。
- ・海底清掃や海底耕耘による漁場環境の保護やアワビ・ナマコ等種苗放流による水産資源の増殖を図る。

2. 漁業コスト削減のための取組み

①漁協経営基盤の強化

- ・スマート水産業の推進による効率的な操業や作業体制の構築を検討する。
- ・船底清掃や減速航行を促進することで使用燃油の節減に努める
- ・漁具・漁網等のメンテナンスを徹底することで、漁具・漁網等の耐用年数の向上を図ることで、経費の削減につなげる。
- ・効率的で安全な漁労環境を確保するため、漁港の維持管理を図る。

3. 漁村の活性化のための取組み

①観光と連携した誘客による浜の賑わい創出

- ・シーサイドライン構想や海業の推進や北陸新幹線開業を生かした地域自体のブランドや観光魅力の向上による集客力拡大の取組みと連携しつつ、地域水産物の加工、出荷・販売の多様化を図り、観光客を対象とした新たな提供を行う拠点づくり等、観光と連携した地域水産物の販路を拡大する。
- ・市場見学として、地元教育機関（小中生）や観光客当の見学者を受け入れることで地域の水産業への理解促進を図るとともに6次産業施設と連携し、海釣り公園利用者の増加を図る創意工夫を検討する。

<ul style="list-style-type: none"> ・水産物普及のため、地域商社主催の定期イベント開催の協力をする。 ・漁港を発着とした遊覧船の運行検討や遊漁船実施漁業者の見える化を行い、漁業所得向上を図る。 <p>②後継者育成と人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者確保に向け、SNSを活用し、地域漁業の魅力を発信する。 ・就業希望者の地域漁業に就業できる体制づくりとして水産カレッジの活用を推進する。 ・若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。 <p>③地元愛の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育事業として地産地消を進めるため町内保育所・こども園及び小中学校給食で地域水産物を提供し「さかなの日」の取り組みを推進する。 ・捌き体験や料理教室など体験事業を通じ、地域水産物への愛着を育む。

(3) 資源管理に係る取組

<p>若狭高浜漁業協同組合が有する共同・区画・定置漁業権を行使するにあたり、以下の資源管理に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体長制限の遵守（ひらめの30cm未満は放流） ・まぐろの体重制限2kg未満の放流、未成魚の漁獲量の制限 ・資源管理計画に基づく休業の実施 ・禁漁（さざえ 4/1～5/31、あわび 9/15～11/15、なまこ 5/1～11/30） ・種苗放流（ひらめ、なまこ）、稚貝放流（あか貝、さざえ、あわび） ・漁場改善計画の履行 ・密漁監視、密漁看板の設置 ・沿岸清掃活動の実施 ・海底清掃、耕耘の実施 ・水質検査2回/年、低質検査、生餌を使用しない

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）8.36%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>高浜町は、今後5年10年を見据え、各関係者と対話・協議をし、全町的な漁業・水産業・海業振興を検討・推進するため、高浜町マリビジョン（仮称）の計画策定を進める。</p> <p>①魚介類等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協・仲買人・漁業者は、令和5年度より供用開始をした衛生管理型荷捌き施設（水産業競争力強化緊急施設整備事業活用）において、靴底消毒等、衛生理を徹底し、衛生管理による高付加価値化を図る。 ・沿岸漁業者は、漁獲物のうち、活魚・鮮魚を合わせた漁獲量及び単価が比較的高いヒラメ類について、活魚の単価が高いことから活魚比率を増やし、取扱量については基準年比2%、単価については基準年比の3%向上を目指し付加価値向上を図る。 ・沿岸漁業者は、若狭ぐじとされる500g以上で延縄・釣りで漁獲されたアカアマダイは高単価で取引されているが、ブランド規格外の500g以下及びぐじ網漁で漁獲されたアカアマダイについても、神経メを行い高品質化に努め、魚価単価の基準年比3%向上を図るとともに取扱量についても基準年比3%向上を目指す。 ・養殖事業者と漁協は、令和元年より福井県と連携して取り組んでいる新規養殖、ふくい岩がきについて、高浜町行政をはじめとした各関係機関と協力し広報PRに努め、食材需要を増やす。ブランド化により、近隣参考平均単価1,029円に対し、高浜町で養殖した岩がきの平均単価は2%高く設定し、漁業所得向上を図る。 ・定置漁業者は、種類問わず、年間を通じて需要がある単価の高いイカ
---------------------	--

	<p>類について、可能な限り船上選別を実施し、水揚げ時にサイズごとに箱詰めするなど、品質確保に努め、単価を基準年比2%向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域商社は開発した商品について、関東・関西圏で開催されるシーフードショー等に出展し商談、またECサイトでの販売を検討し、販路開拓を行う。 <p>②変動の大きい生産体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高浜漁協の施設を貸し出し、地域商社が運営する加工販売所にて、市場単価の低い魚種を対象とした加工品開発を進め、公設民営の6次産業施設（UMIKARA）での販売を目指す。また昼市（6次産業施設UMIKARAの毎月定例イベント）、町内各種イベントに出店し販売を推進する。基本的には、漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、地域商社が中心となって取り組む加工開発・商品化は、年間合計漁獲のうち低価格かつ低利用魚とされているしいら・さごしを活用した商品を開発し、しいらについては加工原魚需要上による魚価単価2%向上を図る。 ・ 漁業者は、海底清掃や海底耕耘による漁場環境の保護やアワビ・ナマコ等種苗放流による水産資源の増殖を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁協経営基盤の強化</p> <p>(1) スマート水産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、自営事業の大型定置網の操業効率化として、スマート水産業普及推進事業の事業を活用し、定置網モニタリングシステムを導入検討する。 <p>(2) 省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は省燃油意識改革を進め、各自の漁船の船底やプロペラの定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで漁船の燃費向上を図るとともに減速航行（現行速度から2ノット減速）を徹底することで、燃油量の削減を図る。 <p>(3) 漁具等の取扱いを丁寧なことを徹底し、耐用年数の増加による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全組合員（全漁業者）は各地区の漁具保管庫を利用し、屋外保管となっている漁具を屋内保管すること、漁具・漁網などの取扱いを丁寧なことにすること、手入れの徹底（手入れ回数の増加）についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費の削減を図る。 <p>(4) 衛生管理型市場・新漁協事務所等完成による、自営定置もの一部地場流通拡大による経費縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域商社、漁業者、漁協、仲買組合（魚商組合等）が取り組むイベントやイベント出展対象漁獲物（基準年の水揚げ0.15%程度を想定）は地場消費に出荷することから、流通経費（主に小浜・舞鶴市場への運送経費及び市場手数料）が削減、漁業者へ還元されることによって、漁業コストの削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①観光と連携した誘客による浜の賑わい創出</p> <p>令和5年度（令和5年8月）に衛生管理型市場及び仲買出荷関連施設、漁協事務所等が完成・移転・供用開始しており、令和4年度に先行オープンした6次産業施設（UMIKARA）と一体的となった漁港エリアがグランドオープンした。グランドオープン後、関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）が強固に連携、積極的に参画し、試行事業を実施する。</p> <p>また、シーサイドライン構想や海業の推進、北陸新幹線開業の契機を生</p>

	<p>かした地域自体のブランドや観光魅力の向上による集客力拡大の取組みと連携しつつ、地域水産物の加工、出荷・販売の多様化を図り、観光客を対象とした新たな提供を行う拠点づくり等、観光と連携した地域水産物の販路を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場見学として、地元教育機関（小中生）や観光客等の見学者を受け入れる。 ・ 海釣り公園の利用者増のため、6次産業施設UMIKARAと連携し、施設内に広報物を掲示する。 ・ 漁港を発着とした遊覧船の試験的運行に際し、漁港利用の同意など協力を行う。 ・ 水産物普及のため、地域商社主催の定期イベントへの食材提供や出展を行う。 ・ 衛生管理型荷捌き施設の1周年イベントを開催し、入込数2000人を目指す。（※参考 オープニングイベント2日間開催 2,500人の入込）上記2点のイベントに係る取組みで、海業所得として直販及び出展において基準年水揚げ額に対し、0.15%の収入増加を目指す。 ・ 海業推進にかかる実証実験として、民間事業者と連携し海鮮BBQ場をオープンする。また、効果検証をし、次年度以降の事業検討も行う。 ・ 夏場に単価が急落するサザエをの上記BBQ食材として高付加価値商品（海鮮バーベキューセット）をつくり、販売することで、需要増により所得向上を目指す。 <p>②後継者育成と人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、新規漁業者確保に向け、SNSを活用し、地域漁業の魅力を発信する。 ・ 漁協は、就業希望者の地域漁業に就業できる体制づくりとして水産カレッジの活用を推進する。 ・ 漁協は、若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。 ・ 地元中学及び近隣高校との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。 <p>③地元愛の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高浜町は食育事業として地産地消を進めるため町内保育所・こども園及び小中学校給食で地域水産物を提供し「さかなの日」の取り組みを推進する。 ・ 衛生管理荷捌き施設の1周年イベントにおいて、地域内漁業青壮年部や女性部が中心となり、釣り体験及び捌き体験を実施し、地元水産物への愛着を育む。
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】（国） 農山漁村活性化整備対策【農山漁村振興交付金】（国） 渚泊推進対策【農山漁村振興交付金】（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） スマート水産業普及推進事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁港機能増進事業（国） 漁協経営基盤強化対策支援事業（国） 漁業構造改革総合対策事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁港施設等活用事業（国） 水産基盤整備事業（国） 沿岸漁場環境改善事業（県）</p>

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>高浜町は、全町的な漁業・水産業・海業振興を検討・推進するために策定した、高浜町マリンビジョン（仮称）に基づき、計画実施を進める。</p> <p>①魚介類等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・仲買人・漁業者は、令和 5 年度より供用開始をした衛生管理型荷捌き施設（水産業競争力強化緊急施設整備事業活用）において、引き続き、清浄海水の利用や靴底消毒等、衛生理を徹底し、衛生管理による高付加価値化を図る。 ・ 沿岸漁業者は、漁獲物のうち、活魚・鮮魚を合わせた漁獲量及び単価が比較的高いヒラメ類について、活魚の単価が高いことからさらに活魚比率を増やし、取扱量については前年比 2%、単価については前年比の 3% 向上を目指し付加価値向上を図る。 ・ 沿岸漁業者は、若狭ぐじとされる 500g 以上で延縄・釣りで漁獲されたアカアマダイは高単価で取引されているが、ブランド規格外の 500g 以下及びぐじ網漁で漁獲されたアカアマダイについても、神経メを行い高品質化に努め、イベント等で PR 活動を実施し、魚価単価の前年比 3% 向上を図る。 ・ 養殖事業者と漁協は、令和元年より福井県と連携して取り組んでいる新規養殖、ふくい岩がきについて、高浜町行政をはじめとした各関係機関と協力し広報 PR に努め、高浜ブランドのファンを増やす。浜の活力再生交付金を活用して導入した紫外線殺菌装置の本格稼働により、生食用出荷を進め、単価を基準年比 5% の漁業所得向上を図るとともに、需要増により、生産量についても増加を図る。 ・ 定置漁業者は、種類問わず、年間を通じて需要がある単価の高いイカ類について、可能な限り船上選別を実施し、水揚げ時にサイズごとに箱詰めするなど、品質確保に努め、単価を前年比 2% 向上する。 ・ 地域商社は開発した商品について、関東・関西圏で開催されるシーフードショー等に出展し商談、また EC サイトでの販売を検討し、販路開拓を行う。また、鮮魚 BOX のトライアルを実施する。 <p>②変動の大きい生産体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高浜漁協の施設を貸し出し、地域商社が運営する加工販売所にて、市場単価の低い魚種を対象とした加工品開発を進め、公設民営の 6 次産業施設（UMIKARA）での販売を目指す。また昼市（6 次産業施設 UMIKARA の毎月定例イベント）、町内各種イベントに出店し販売を推進する。基本的には、漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、地域商社が中心となって取り組む加工開発・商品化は、年間合計漁獲のうち低価格かつ低利用魚とされているしいら・さごしを活用した商品を開発し、しいらについては加工原魚需要増による魚価単価 2% 向上維持を図る。 ・ 漁業者は、引き続き、海底清掃や海底耕耘による漁場環境の保護やアワビ・ナマコ等種苗放流による水産資源の増殖を図る。
<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<p>① 漁協経営基盤の強化</p> <p>(1) スマート水産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、自営事業の大型定置網の操業効率化として、スマート水産業普及推進事業の事業を活用し、定置網モニタリングシステムを導入する。 ・ 大型定置網漁業者は定置モニタリングシステムを有効活用し、漁獲状況に合わせ船載する氷の量を過大もしくは過少とならぬよう、適正に使用することで、漁業コスト基準年比 10% の削減を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船漁業者は、燃油消費量を削減できる省エネ機関に換装の検討をする。また大型・小型定置・養殖業においては、IT技術による機器を導入することにより、操業のスマート化によって、コスト削減を図る。 <p>(2) 省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は省燃油を意識し、各自の漁船の船底やプロペラの定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで漁船の燃費向上を図るとともに減速航行（現行速度から2ノット減速）を徹底することで、燃油量の削減を図る。 <p>(3) 漁具等の取扱いを丁寧にするを徹底し、耐用年数の増加による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全組合員（全漁業者）は各地区の漁具保管庫を利用し、屋外保管となっている漁具を屋内保管すること、漁具・漁網などの取扱いを丁寧にする、手入れの徹底（手入れ回数の増加）についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費の削減を図る。 <p>(4) 衛生管理型市場・新漁協事務所等完成による、自営定置ものの一部地場流通拡大による経費縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域商社、漁業者、漁協、仲買組合（魚商組合等）が取り組むイベントやイベント出展対象漁獲物（当年の水揚げ0.15%程度を想定）は地場消費に出荷することから、流通経費（主に小浜・舞鶴市場への運送経費及び市場手数料）が削減、漁業者へ還元されることによって、漁業コストの削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①観光と連携した誘客による浜の賑わい創出</p> <p>令和5年度（令和5年8月）に衛生管理型市場及び仲買出荷関連施設、漁協事務所等が完成・移転・供用開始しており、令和4年度に先行オープンした6次産業施設（UMIKARA）と一体的となった漁港エリアがグランドオープンした。グランドオープン後、関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）が強固に連携、積極的に参画し、試行事業を実施する。</p> <p>また、シーサイドライン構想や海業の推進、北陸新幹線開業の契機を生かした地域自体のブランドや観光魅力の向上による集客力拡大の取組みと連携しつつ、地域水産物の加工、出荷・販売の多様化を図り、観光客を対象とした新たな提供を行う拠点づくり等、観光と連携した地域水産物の販路を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場見学として、地元教育機関（小中生）や観光客等の見学者を受け入れる。 ・ 海釣り公園の利用者増のため、6次産業施設UMIKARAと連携し、施設内に広報物を掲示するとともに、観光協会等のHPでの掲載依頼をする。 ・ 漁港を発着とした遊覧船及び遊漁船の運行を推進する。 ・ 水産物普及のため、地域商社主催の定期イベントへの食材提供や出展を行う。 ・ 高浜漁港での「漁港市」や和田港での「豊漁祭」開催し、海辺の賑わいを図るとともに地元水産物の波及を目指す。 ・ 上記2点のイベントに係る取り組みで、海業所得として直販及び出展において当年水揚げ額に対し、0.15%の収入増加を目指す。 ・ 令和6年度実証事業を実施した海鮮BBQ場の本格オープンに向けた計画検討を行いつつ、引き続き仮設にて運営を継続する。 ・ 夏場に単価が急落するサザエの上記BBQ食材として高付加価値商品（海鮮バーベキューセット）をつくり、販売することで、需要増により向上した所得を維持する。

	<p>②後継者育成と人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、新規漁業者確保に向け、SNSを活用し、地域漁業の魅力を発信する。 ・ 漁協は、就業希望者の地域漁業に就業できる体制づくりとして水産カレッジの活用を推進する。 ・ 漁協は、漁業就業者フェアに出展し、若手人材確保を行う。 ・ 漁協は、若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。 ・ 漁協は、地元中学及び近隣高校との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。 <p>③地元愛の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高浜町は食育事業として地産地消を進めるため町内保育所・こども園及び小中学校給食で地域水産物を提供し「さかなの日」の取り組みを推進する。 ・ 食育事業として、地域商社が中心となって料理教室を開催する。
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】（国） 農山漁村活性化整備対策【農山漁村振興交付金】（国） 渚泊推進対策【農山漁村振興交付金】（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） スマート水産業普及推進事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁港機能増進事業（国） 漁協経営基盤強化対策支援事業（国） 漁業構造改革総合対策事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁港施設等活用事業（国） 水産基盤整備事業（国） 沿岸漁場環境改善事業（県）</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）10.14%

漁業収入向上のための取組	<p>高浜町は、全町的な漁業・水産業・海業振興を検討・推進するために策定した、高浜町マリンビジョン（仮称）に基づき、引き続き、計画実施を進める。</p> <p>①魚介類等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・仲買人・漁業者は、令和5年度より供用開始をした衛生管理型荷捌き施設（水産業競争力強化緊急施設整備事業活用）において、引き続き、清浄海水の利用や靴底消毒等、衛生理を徹底し、衛生管理による高付加価値化を図る。 ・ 沿岸漁業者は、漁獲物のうち、活魚・鮮魚を合わせた漁獲量及び単価が比較的高いヒラメ類について、活魚の単価が高いことからさらに活魚比率を増やし、取扱量については前年比2%、単価については前年比の3%向上を目指し付加価値向上を図る。 ・ 沿岸漁業者は、若狭ぐじとされる500g以上で延縄・釣りで漁獲されたアカアマダイは高単価で取引されているが、ブランド規格外の500g以下及びぐじ網漁で漁獲されたアカアマダイについても、神経をを行い高品質化に努め、イベント等でのPR活動や販路開拓を実施し、魚価単価を前年比3%向上を図る。 ・ 養殖事業者と漁協は、令和元年より福井県と連携して取り組んでいる新規養殖、ふくい岩がきについて、高浜町行政をはじめとした各関係機関と協力し広報PRに努め、高浜ブランドのファンを増やす。町内飲食店への活用を推進し、単価基準年比7%の漁業所得向上を図ると
--------------	---

	<p>もに、需要増により、生産量についても増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置漁業者は、種類問わず、年間を通じて需要がある単価の高いイカ類について、可能な限り船上選別を実施し、水揚げ時にサイズごとに箱詰めするなど、品質確保に努め、単価を前年比2%向上する。 地域商社は開発した商品について、関東・関西圏で開催されるシーフードショー等に出展し商談、またECサイトでの販売を検討し、販路開拓を行う。また、鮮魚BOXの運用を開始する。 <p>②変動の大きい生産体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 高浜漁協の施設である加工販売所にて、市場単価の低い魚種を対象とした加工品開発を進め、公設民営の6次産業施設（UMIKARA）での販売を目指す。また昼市（6次産業施設UMIKARAの毎月定例イベント）、町内各種イベントに出店し販売を推進する。基本的には、漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、地域商社が中心となって低価格かつ低利用魚とされているしいら・さごしを活用した商品を開発し、しいらについてはさらなる加工原魚需要増による魚価単価3%向上、さごしについては商品化をし、魚価単価基準年比2%向上を図る。 漁業者は、引き続き、海底清掃や海底耕耘による漁場環境の保護やアワビ・ナマコ等種苗放流による水産資源の増殖を図るとともに活動の周知を行い、付加価値化に寄与する。
<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<p>① 漁協経営基盤の強化</p> <p>(1) スマート水産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、大型定置以外の漁業についても操業効率化を図るためスマート水産業普及推進事業の活用を検討する。 大型定置網漁業者は引き続き、定置モニタリングシステムを有効活用し、漁獲状況に合わせ船載する氷の量を過大もしくは過少とならぬよう、適正に使用することで、漁業コスト基準年比10%の削減を図る。 漁船漁業者は、燃油消費量を削減できる省エネ機関に換装の検討をする。また大型・小型定置・養殖業においては、IT技術による機器を導入することにより、操業のスマート化によって、コスト削減を図る。 <p>(2) 省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は省燃油を意識し、各自の漁船の船底やプロペラの定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで漁船の燃費向上を図るとともに減速航行（現行速度から2ノット減速）を徹底することで、燃油量の削減を図る。 <p>(3) 漁具等の取扱いを丁寧なことを徹底し、耐用年数の増加による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 全組合員（全漁業者）は各地区の漁具保管庫を利用し、屋外保管となっている漁具を屋内保管すること、漁具・漁網などの取扱いを丁寧なことにすること、手入れの徹底（手入れ回数の増加）についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費の削減を図る。 <p>(4) 衛生管理型市場・新漁協事務所等完成による、自営定置ものの一部地場流通拡大による経費縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域商社、漁業者、漁協、仲買組合（魚商組合等）が取り組むイベントやイベント出展対象漁獲物（基準年の水揚げ0.15%程度を想定）は地場消費に出荷することから、流通経費（主に小浜・舞鶴市場への運送経費及び市場手数料）が削減、漁業者へ還元されることによって、漁業コストの削減を図る。

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①観光と連携した誘客による浜の賑わい創出</p> <p>令和5年度（令和5年8月）に衛生管理型市場及び仲買出荷関連施設、漁協事務所等が完成・移転・供用開始しており、令和4年度に先行オープンした6次産業施設（UMIKARA）と一体的となった漁港エリアがグランドオープンした。グランドオープン後、関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）が強固に連携、積極的に参画し、試行事業を実施する。</p> <p>また、シーサイドライン構想や海業の推進、北陸新幹線開業の契機を生かした地域自体のブランドや観光魅力の向上による集客力拡大の取組みと連携しつつ、地域水産物の加工、出荷・販売の多様化を図り、観光客を対象とした新たな提供を行う拠点づくり等、観光と連携した地域水産物の販路を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き市場見学として、地元教育機関（小中生）や観光客等の見学者を受け入れる。 海釣り公園をはじめとして周辺施設利用者増を図るため、自社HP及びSNS開設の検討を行う。 漁港を発着とした遊覧船及び遊漁船の運行を推進するとともに、遊漁船実施漁業者の見えるかを図り漁業外収入増加を図る。 水産物普及のため、地域商社主催の定期イベントへの食材提供や出展を行う。 高浜漁港での「漁港市」や和田港での「豊漁祭」開催し、海辺の賑わいを図るとともに地元水産物の波及を目指す。 上記2点のイベントに係る取り組みで、海業所得として直販及び出展において当水揚げ額に対し、0.15%の収入増加を目指す。 令和6年度実証事業を実施した海鮮BBQ場を本格オープンする。 夏場に単価が急落するサザエの上記BBQ食材として高付加価値商品（海鮮バーベキューセット）をつくり、販売することで、需要増により向上した所得を維持する。 <p>②後継者育成と人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は新規漁業者確保に向け、SNSを活用し、地域漁業の魅力を発信する。 漁協は就業希望者の地域漁業に就業できる体制づくりとして水産カレッジの活用を推進する。 漁協は、認定漁業士を増加させるとともに、引き続き漁業就業者フェアに出展し、若手人材確保を行う。 漁協は、若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。 漁協は、地元中学及び近隣高校との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。 <p>③地元愛の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 高浜町は、食育事業として地産地消を進めるため町内保育所・こども園及び小中学校給食で地域水産物を提供し「さかなの日」の取り組みを推進する。 食育事業として、地域商社が中心となって料理教室や捌き体験を開催する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】（国） 農山漁村活性化整備対策【農山漁村振興交付金】（国） 渚泊推進対策【農山漁村振興交付金】（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） スマート水産業普及推進事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁港機能増進事業（国）</p>

	漁協経営基盤強化対策支援事業（国） 漁業構造改革総合対策事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁港施設等活用事業（国） 水産基盤整備事業（国） 沿岸漁場環境改善事業（県）
--	--

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.99%

漁業収入向上の ための取組	<p>高浜町は、全町的な漁業・水産業・海業振興を検討・推進するために策定した、高浜町マリナビジョン（仮称）に基づき、引き続き、計画実施を進める。</p> <p>①魚介類等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・仲買人・漁業者は、令和5年度より供用開始をした衛生管理型荷捌き施設（水産業競争力強化緊急施設整備事業活用）において、引き続き、清浄海水の利用や靴底消毒等、衛生理を徹底し、衛生管理による高付加価値化を図る。 ・ 沿岸漁業者は、漁獲物のうち、活魚・鮮魚を合わせた漁獲量及び単価が比較的高いヒラメ類について、活魚の単価が高いことからさらに活魚比率を増やし、取扱量については前年比2%、単価については前年比の3%向上を目指し付加価値向上を図る。 ・ 沿岸漁業者は、若狭ぐじとされる500g以上で延縄・釣りで漁獲されたアカアマダイは高単価で取引されているが、ブランド規格外の500g以下及びぐじ網漁で漁獲されたアカアマダイについても、神経メを行い高品質化に努め、イベント等でのPR活動や販路開拓を実施し、魚価単価の前年比3%向上を図る。 ・ 養殖事業者と漁協は、令和元年より福井県と連携して取り組んでいる新規養殖、ふくい岩がきについて、高浜町行政をはじめとした各関係機関と協力し広報PRに努め、高浜ブランドのファンを増やす。町内飲食店のみならず東京都含む近隣県飲食店への活用を推進し、単価基準年比9%の漁業所得向上を図るとともに、需要増により、生産量の増加を図る。 ・ 定置漁業者は、種類問わず、年間を通じて需要がある単価の高いイカ類について、可能な限り船上選別を実施し、水揚げ時にサイズごとに箱詰めするなど、品質確保に努め、単価を前年比2%向上する。 ・ 地域商社は開発した商品について、関東・関西圏で開催されるフードショー等に出展し商談、またECサイトでの販売を検討し、販路開拓を行う。また、鮮魚BOXのふるさと納税の返礼品登録を行う。 <p>②変動の大きい生産体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高浜漁協の施設である加工販売所にて、市場単価の低い魚種を対象とした加工品開発を進め、公設民営の6次産業施設（UMIKARA）での販売を目指す。また昼市（6次産業施設UMIKARAの毎月定例イベント）、町内各種イベントに出店し販売を推進する。基本的には、漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、地域商社が中心となって低価格かつ低利用魚とされているしいら・さごしを活用した商品を開発し、しいらについては加工原魚需要増による魚価単価3%向上を維持、さごしについては加工原魚需要増により、魚価単価基準年比4%向上を図る。 ・ 漁業者は、引き続き、海底清掃や海底耕耘による漁場環境の保護やアワビ・ナマコ等種苗放流による水産資源の増殖を図るとともに活動の周知を行い、付加価値化に寄与する。
------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁協経営基盤の強化</p> <p>(1) スマート水産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、大型定置以外の漁業についても操業効率化を図るためスマート水産業普及推進事業の活用を検討し、導入の可能性がある漁業については順次導入を進める。 ・ 大型定置網漁業者は引き続き、定置モニタリングシステムを有効活用し、漁獲状況に合わせ船載する氷の量を過大もしくは過少とならぬよう、適正に使用することで、漁業コスト基準年比10%の削減を維持する。 ・ 漁船漁業者は、燃油消費量を削減できる省エネ機関に換装を行う。また大型・小型定置・養殖業においては、IT技術による機器を導入することにより、操業のスマート化によって、コスト削減を図る。 <p>(2) 省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は省燃油を意識し、各自の漁船の船底やプロペラの定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで漁船の燃費向上を図るとともに減速航行（現行速度から2ノット減速）を徹底することで、燃油量の削減を図る。 <p>(3) 漁具等の取扱いを丁寧にするを徹底し、耐用年数の増加による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全組合員（全漁業者）は各地区の漁具保管庫を利用し、屋外保管となっている漁具を屋内保管すること、漁具・漁網などの取扱いを丁寧にする、手入れの徹底（手入れ回数の増加）についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費の削減を図る。 <p>(4) 衛生管理型市場・新漁協事務所等完成による、自営定置ものの一部地場流通拡大による経費縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域商社、漁業者、漁協、仲買組合（魚商組合等）が取り組むイベントやイベント出展対象漁獲物（基準年の水揚げ0.15%程度を想定）は地場消費に出荷することから、流通経費（主に小浜・舞鶴市場への運送経費及び市場手数料）が削減、漁業者へ還元されることによって、漁業コストの削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>① 観光と連携した誘客による浜の賑わい創出</p> <p>令和5年度（令和5年8月）に衛生管理型市場及び仲買出荷関連施設、漁協事務所等が完成・移転・供用開始しており、令和4年度に先行オープンした6次産業施設（UMIKARA）と一体的となった漁港エリアがグランドオープンした。グランドオープン後、関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）が強固に連携、積極的に参画し、試行事業を実施する。</p> <p>また、シーサイドライン構想や海業の推進、北陸新幹線開業の契機を生かした地域自体のブランドや観光魅力の向上による集客力拡大の取組みと連携しつつ、地域水産物の加工、出荷・販売の多様化を図り、観光客を対象とした新たな提供を行う拠点づくり等、観光と連携した地域水産物の販路を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き市場見学として、地元教育機関（小中生）や観光客等の見学者を受け入れる。 ・ 海釣り公園をはじめとして周辺施設利用者増を図るため、自社HP及びSNS開設を行う。 ・ 漁港を発着とした遊覧船及び遊漁船の運行を推進するとともに、遊漁船実施漁業者の見える化を図り、漁業外収入増加を図る。 ・ 水産物普及のため、地域商社主催の定期イベントへの食材提供や出展

	<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高浜漁港での「漁港市」や和田港での「豊漁祭」開催し、海辺の賑わいを図るとともに地元水産物の波及を目指す。 上記2点のイベントに係る取り組みで、海業所得として直販及び出展において当年水揚げ額に対し、0.15%の収入増加を目指す。 令和8年度のオープンした海鮮BBQ場の誘客を進める。 夏場に単価が急落するサザエの上記BBQ食材として高付加価値商品（海鮮バーベキューセット）をつくり、販売することで、需要増により向上した所得を維持する。 <p>②後継者育成と人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、新規漁業者確保に向け、SNSを活用し、地域漁業の魅力を発信する。 漁協は、就業希望者の地域漁業に就業できる体制づくりとして水産カレッジの活用を推進する。 漁協は、認定漁業士と漁業就業者フェアに出展し、若手人材確保を行う。 漁協は、若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。 漁協は、地元中学及び近隣高校との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。 <p>③地元愛の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 高浜町は、食育事業として地産地消を進めるため町内保育所・こども園及び小中学校給食で地域水産物を提供し「さかなの日」の取り組みを推進する。 食育事業として、地域商社が中心となって漁業者や女性部と連携し、料理教室や捌き体験をプログラム化する。
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】（国） 農山漁村活性化整備対策【農山漁村振興交付金】（国） 渚泊推進対策【農山漁村振興交付金】（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） スマート水産業普及推進事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁港機能増進事業（国） 漁協経営基盤強化対策支援事業（国） 漁業構造改革総合対策事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁港施設等活用事業（国） 水産基盤整備事業（国） 沿岸漁場環境改善事業（県）</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.61%

漁業収入向上のための取組	<p>高浜町は、全町的な漁業・水産業・海業振興を検討・推進するために策定した、高浜町マリンビジョン（仮称）に基づき、引き続き、計画実施を進める。</p> <p>①魚介類等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協・仲買人・漁業者は、令和5年度より供用開始をした衛生管理型荷捌き施設（水産業競争力強化緊急施設整備事業活用）において、引き続き、清浄海水の利用や靴底消毒等、衛生理を徹底し、衛生管理による高付加価値化を図る。 沿岸漁業者は、漁獲物のうち、活魚・鮮魚を合わせた漁獲量及び単価が比較的高いヒラメ類について、活魚の単価が高いことからさらに活
--------------	--

	<p>魚比率を増やし、取扱量については前年比2%、単価については前年比の3%向上を目指し付加価値向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業者は、若狭ぐじとされる500g以上で延縄・釣りで漁獲されたアカアマダイは高単価で取引されているが、ブランド規格外の500g以下及びぐじ網漁で漁獲されたアカアマダイについても、神経メを行い高品質化に努め、イベント等でのPR活動や販路開拓を実施し、魚価単価の前年比3%向上を図る。 養殖事業者と漁協は、令和元年より福井県と連携して取り組んでいる新規養殖、ふくい岩がきについて、高浜町行政をはじめとした各関係機関と協力し広報PRに努め、高浜ブランドのファンを増やす。町内飲食店のみならず東京都含む近隣県飲食店への活用を推進し、単価基準年比11%の漁業所得向上を図るとともに、需要増により、生産量の基準年比10%増加を図る。 定置漁業者は、種類問わず、年間を通じて需要がある単価の高いイカ類について、可能な限り船上選別を実施し、水揚げ時にサイズごとに箱詰めするなど、品質確保に努め、単価を前年5%向上する。 地域商社は開発した商品について、関東・関西圏で開催されるシーフードショー等に出展し商談、またECサイトでの販売を検討し、販路開拓を行う。また、鮮魚BOXの定期便を構築する。 <p>②変動の大きい生産体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 高浜漁協の施設である加工販売所にて、市場単価の低い魚種を対象とした加工品開発を進め、公設民営の6次産業施設（UMIKARA）での販売を目指す。また昼市（6次産業施設UMIKARAの毎月定例イベント）、町内各種イベントに出店し販売を推進する。基本的には、漁船漁業、採貝藻漁業、養殖ものについては衛生管理型の取り扱いに十分留意すれば一定の高単価が期待されることから、鮮魚・活魚出荷を前提とし、地域商社が中心となって低価格かつ低利用魚とされているしいら・さごしを活用した商品を開発し、しいらについては加工原魚需要増による魚価単価4%向上を維持、さごしについては加工原魚需要増により、魚価単価基準年比4%向上維持を図る。 漁業者は、引き続き、海底清掃や海底耕耘による漁場環境の保護やアワビ・ナマコ等種苗放流による水産資源の増殖を図るとともに活動の周知を行い、付加価値化に寄与する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 漁協経営基盤の強化</p> <p>(1) スマート水産業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、大型定置以外の漁業についても操業効率化を図るためスマート水産業普及推進事業の活用を検討し、導入の可能性がある漁業については順次導入を進める。 大型定置網漁業者は引き続き、定置モニタリングシステムを有効活用し、漁獲状況に合わせ船載する氷の量を過大もしくは過少とならぬよう、適正に使用することで、漁業コスト基準年比10%の削減を維持する。 漁船漁業者は、燃油消費量を削減できる省エネ機関に換装を行う。また大型・小型定置・養殖業においては、IT技術による機器を導入することにより、操業のスマート化によって、コスト削減を図る。 <p>(2) 省燃油対策への取組による燃油使用料の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は省燃油を意識し、各自の漁船の船底やプロペラの定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで漁船の燃費向上を図るとともに減速航行（現行速度から2ノット減速）を徹底することで、燃油量の削減を図る。 <p>(3) 漁具等の取扱いを丁寧にするを徹底し、耐用年数の増加による</p>

	<p>経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 全組合員（全漁業者）は各地区の漁具保管庫を利用し、屋外保管となっている漁具を屋内保管すること、漁具・漁網などの取扱いを丁寧にする、手入れの徹底（手入れ回数の増加）についての意識を高め、各自の漁具・漁網の耐用年数の延長を進めることにより、漁具・漁網関連経費の削減を図る。 <p>（４）衛生管理型市場・新漁協事務所等完成による、自営定置ものの一部地場流通拡大による経費縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域商社、漁業者、漁協、仲買組合（魚商組合等）が取り組むイベントやイベント出展対象漁獲物（基準年の水揚げ0.15%程度を想定）は地場消費に出荷することから、流通経費（主に小浜・舞鶴市場への運送経費及び市場手数料）が削減、漁業者へ還元されることによって、漁業コストの削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①観光と連携した誘客による浜の賑わい創出</p> <p>令和5年度（令和5年8月）に衛生管理型市場及び仲買出荷関連施設、漁協事務所等が完成・移転・供用開始しており、令和4年度に先行オープンした6次産業施設（UMIKARA）と一体的となった漁港エリアがグランドオープンした。グランドオープン後、関係者（漁協、漁業者個々、仲買人等）が強固に連携、積極的に参画し、試行事業を実施する。</p> <p>また、シーサイドライン構想や海業の推進、北陸新幹線開業の契機を生かした地域自体のブランドや観光魅力の向上による集客力拡大の取組みと連携しつつ、地域水産物の加工、出荷・販売の多様化を図り、観光客を対象とした新たな提供を行う拠点づくり等、観光と連携した地域水産物の販路を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き市場見学として、地元教育機関（小中生）や観光客等の見学者を受け入れる。 海釣り公園をはじめとして周辺施設利用者増を図るため、自社HP及びSNSを運営する。 漁港を発着とした遊覧船及び遊漁船の運行を推進するとともに、遊漁船実施漁業者の見える化を図り、漁業外収入増加を図る。 水産物普及のため、地域商社主催の定期イベントへの食材提供や出展を行う。 高浜漁港での「漁港市」や和田港での「豊漁祭」開催し、海辺の賑わいを図るとともに地元水産物の波及を目指す。 上記2点のイベントに係る取り組みで、海業所得として直販及び出展において当年水揚げ額に対し、0.15%の収入増加を目指す。 引き続き令和8年度のオープンした海鮮BBQ場の誘客を進める。 夏場に単価が急落するサザエの上記BBQ食材として高付加価値商品（海鮮バーベキューセット）をつくり、販売することで、需要増により基準年比10%増の所得を維持する。 <p>②後継者育成と人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は新規漁業者確保に向け、SNSを活用し、地域漁業の魅力を発信する。 漁協は、就業希望者の地域漁業に就業できる体制づくりとして水産カレッジの活用を推進する。 漁協は、認定漁業士と漁業就業者フェアに出展し、若手人材確保を行う。 漁協は、若手人材の育成に向け、漁協青年部の活動をサポートする。 漁協は、地元中学及び近隣高校との連携によるインターンシップ受け入れ（職業体験）を実施し、地域での就業促進を進める。

	<p>③地元愛の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高浜町は、食育事業として地産地消を進めるため町内保育所・こども園及び小中学校給食で地域水産物を提供し「さかなの日」の取り組みを推進する。 ・ 食育事業として、地域商社が中心となって漁業者や女性部と連携し、構築した料理教室や捌き体験プログラムを市場見学と連動させ、より体験商品価値を向上させる。
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】（国） 農山漁村活性化整備対策【農山漁村振興交付金】（国） 渚泊推進対策【農山漁村振興交付金】（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） スマート水産業普及推進事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁港機能増進事業（国） 漁協経営基盤強化対策支援事業（国） 漁業構造改革総合対策事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁港施設等活用事業（国） 水産基盤整備事業（国） 沿岸漁場環境改善事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>取り組みの効果が十分に発現されるよう、行政（福井県・嶺南振興局・高浜町）、系統団体（福井県漁業協同組合連合会）との連携を強固にして事業を推進するとともに、国の事業に関しては福井県を通じて情報収集等を行い、円滑な推進を図る。</p> <p>漁村活性化のための取り組みについては、観光振興の観点もあることから観光協会と連携し事業効果の増大を図る。さらに、商工会及び関連団体、JA、一般生産者（農林漁業者）、小売り業者等、福井県漁業共済組合等）との連携を図りながら、浜の活力再生プランの実現に向かって努力するものとする。</p>
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取り組みの成果を評価・分析するため、委員会は専門的な知見を持った外部アドバイザーを招聘し、年に1度開催する会員会議において、委員会事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取り組み改善等に繋げる。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

	基準年	
	目標年	令和10年度：

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

<①所得目標の構成要素の中から設定する取組>

新規養殖 岩ガキブランド化生産量拡大	基準年	令和4年度： 0 (kg)
	目標年	令和10年度： 2,220 (kg)

<②漁村の活性化の取組の中から設定する取組>

漁村交流人口の増加	基準年	令和4年度： 244,460 (人)
	目標年	令和10年度： 268,906 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><①所得目標の構成要素の中から設定する取組> 新規養殖に係るブランド化及び紫外線殺菌装置稼働により、令和10年度に基準年とする令和4年度(0 kg)から生産量拡大(2,200 kg)を目指す。</p> <p><②漁村の活性化の取組の中から設定する取組> 賑わい拠点の核となる高浜漁港に立地する6次産業施設UMIKARAの令和4年度の入込客数を基準値とし、当プランで取り組む漁村活性化の取り組み(見学・体験・イベント等)により基準年に対し、10%増加を目標とする。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業【浜の活力再生・成長促進交付金】	高浜町マリンビジョン計画の策定や計画に基づいたハード・ソフト整備
農山漁村振興交付金	漁村での体験滞在プログラム構築や地域魅力向上にかかる地域産品開発や販路開拓等
漁業経営セーフティーネット構築等事業	漁業燃油高騰の影響緩和

スマート水産業 普及推進事業	モニタリングシステム導入等漁業効率化に係るスマート水産業を支援
水産業競争力強化 緊急施設整備 事業	就労環境の改善にかかる老朽化した共同利用施設等の更新を検討
水産基盤整備事業 漁港機能増進事業	漁港や漁場の整備、保全による資源増大や安全な漁業活動の確保
漁協経営基盤強化 対策支援事業	持続可能な漁協経営に係る運営体制の構築や将来予測
漁業構造改革総合 対策事業	操業体制改善のための実証事業を通じた収益性の向上
水産多面的機能 発揮対策事業	藻場等の漁場環境の改善等
漁港施設等活用 事業	海業推進に係る漁港施設や用地の長期的な活用
沿岸漁場環境改善 事業	海底清掃や海底耕耘による漁場環境の保護や貝類種苗放流による水質改善